

「京都市未来こどもはぐくみプラン」の進ちょく状況について

「京都市未来こどもはぐくみプラン」の進ちょく状況について、平成29年度の実施状況等について取りまとめましたので、以下のとおり御報告いたします。

1 京都市未来こどもはぐくみプランについて

(1) 概要

京都市の子育て支援施策の総合的な計画であり、次世代育成支援対策推進法第8条に規定される市町村行動計画に位置付けられ、「子ども・子育て支援事業計画」「母子保健計画」「放課後子ども総合プラン」「家庭的養護推進計画」「ひとり親家庭自立促進計画」を一体的に盛り込み策定

(2) 策定年月

平成27年1月

(3) 計画の対象

0歳～おおむね18歳未満

(4) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

(5) これまでの進ちょく管理

京都市子ども・子育て会議において報告し、意見聴取

2 進ちょく状況について

(1) 京都市子ども・子育て支援事業計画（プラン第9章）について

ア 中間年の見直しについて（平成29年度）

平成29年度に国から明確な改定の基準が提示されたことを受け、当該計画における「幼児教育・保育の量の見込み」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について、「京都市子ども・子育て会議」において調査・審議を行い、平成28年度までの実績を踏まえ、8つの事業の平成30年度、平成31年度の量の見込みの見直しを行った（詳細は別紙参照）。

イ 平成29年度の進ちょく状況について（詳細は資料1-2参照）

上記「ア」のとおり、平成28年度実績時点で量の見込みと実績に乖離があり、平成30年度以降の量の見込みの見直しを行った事業については、平成28年度と同様に乖離が見られる。

一方で、その他の事業については、概ね乖離なく推進することができていることから、見直しを行った事業を含むすべての事業について、平成30年度以降も引き続き、現行計画で定める量の見込み及び提供体制の確保に努めていく必要がある。

(2) 京都市未来こどもはぐくみプランに掲げた重点施策等における平成２９年度の実施状況について（詳細は資料１－３参照）

平成２７年度の実績においては、２４７施策中で着手前の項目が２件あるなど、十分に推進できていない事業があったが、平成２８年度の実績時点で、すべての項目について着手するなど、着実な推進を行ってきた。

平成２９年度の実績においても、以下のとおり、引き続き、着実な推進を行っております。

「京都市未来こどもはぐくみプラン」平成２９年度進捗状況

年度	施策数				
		完了	推進中（充実）	推進中（継続）	着手前
２７	２４７	２	６９	１７４	２
２８	２４７	３	４６	１９８	０
２９	２４７	４	５０	１９３	０

「京都市子ども・子育て支援事業計画」 （見直しを行った事業）

幼児教育・保育					
国事業名	該当する本市事業等	事業概要等	見直し方針	計画最終年度の量の見込み	
				策定当初	見直し後
特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、幼稚園預かり保育	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、幼稚園預かり保育	<概要> 市民の保育ニーズに応えるため、特定教育・保育施設（認定こども園、保育園（所））、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業）及び幼稚園預かり保育の量的拡充を図る。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 31,981人（31,791人） 平成28年度 33,403人（33,237人）	国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」に基づき、<u>保育の量の見込みを上方修正</u>する。 また、見直し後の量の見込み36,938人から、現時点での特定教育・保育施設と特定地域型保育事業における確保見込み34,136人及び幼稚園預かり保育における確保見込み2,123人を差し引き算出した必要量679人に、提供区域間調整を行い、今後整備が必要となる保育の量は849人とした（別紙2参照）。 なお、849人分の確保方策については、子ども・子育て会議の全体会議及び幼保推進部会における意見と、事業計画の策定時の考え方や現時点での保育の提供体制等を踏まえ、現行の特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の割合を踏襲し、概ね2：1とする。	34,681	36,938
地域子ども・子育て支援事業					
国事業名	該当する本市事業等	事業概要等	見直し方針	計画最終年度の量の見込み	
				策定当初	見直し後
延長保育事業	時間外(延長)保育事業	<概要> 保育所の開所時間（11時間）を超えて保育を実施する。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 504,491人日（627,152人日） 平成28年度 478,938人日（682,069人日）	新制度移行時に保育施設が保育標準時間（11時間）を決定するに当たり、利用者の中心的な利用時間に合わせて従来よりも遅い時刻に開所（閉所）時間を設定したことなどにより、<u>時間外保育を必要とする利用者は減少したため、下方修正</u>する。 見直しに当たっては、開所時間を設定した27年度の実績分を確保する。	849,608	504,491
一時預かり事業	一時預かり事業(保育所型)	<概要> 保護者の傷病による緊急時などの様々なニーズに対応するため、一時的な保育を実施。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 57,961人日（41,005人日） 平成28年度 54,590人日（42,814人日）	新制度の開始により、特定保育（月64時間以上就労する者が、1週につき2、3日の特定した日時に一時預かりを利用する制度）の<u>利用者が保育短時間認定による保育利用に移行すると想定していたが、継続して一時預かりを利用したため、上方修正</u>する。 今後は、保護者の利便性が高まるよう、28年度の実績分を確保しつつ、空白地域での実施箇所増に取り組んでいく。	49,736	54,590
放課後児童健全育成事業	児童館・学童クラブ事業、放課後ほっと広場、地域学童クラブ事業補助	<概要> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に児童厚生施設等を利用して居場所を提供する。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 11,628人（12,446人） 平成28年度 12,701人（12,686人） 平成29年度（当初） 13,366人（12,964人）	共働き世帯の増加に伴う昼間留守家庭児童の増加により、<u>学童クラブ事業の利用希望者も増加傾向にあり、平成29年度の年度当初の登録児童数で見込みより上方に乖離したため、上方修正</u>し、引き続き、待機児童ゼロ継続のための提供体制を確保する。 見直しに当たっては、各提供区域の登録児童数の増減を反映させて算出する。 職員や場所の確保等の整備が必要となる。	13,421	14,471
養育支援訪問事業	育児支援家庭訪問事業(福祉事務所(子ども支援センター)実施分)	<概要> 児童の養育についての支援が必要な家庭や児童養護施設等退所後で児童の家庭復帰に配慮が必要な家庭等に対し、福祉事務所の相談員が訪問することで養育機能を回復させ、児童の安定した養育を支援する。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 191人（223人） 平成28年度 216人（239人）	今まで福祉事務所と保健センターで対象児童の年齢や事象別に役割を決めて訪問を行ってきたが、機構改革に伴い、各区・支所の子どもはぐくみ室で<u>一体的に取り組んでいく事業となったため、事業の一体化に対応した量の見直しを行う。</u> 見直しに当たっては、当該事業に登録されている家庭の全てが、要保護児童対策地域協議会の登録の対象となることを踏まえ、子どもはぐくみ室で対応する同協議会の登録ケース数を補完できるだけの提供量を確保する必要があることから、過去3年間の福祉事務所及び保健センターで担当した同協議会登録ケース数の平均値を新たな量の見込みとする。 <福祉事務所及び保健センターで担当した同協議会登録ケース数> 平成26年度 1,245人 平成27年度 1,246人 平成28年度 1,115人	—	1,202
	育児支援家庭訪問事業(保健センター実施分)	<概要> 児童の養育についての支援が必要な家庭やハイリスク妊婦に対し、保健センターの保健師等が訪問することで養育機能を回復させ、児童の安定した養育を支援する。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 842人（1,013人） 平成28年度 774人（1,101人）			

子育て短期 支援事業	子育て支援短期利 用事業(トワイライト ステイ)	<概要> 保護者が仕事等の理由により、17時から22時までの夜間において養育が一時的に困難となった家庭の児童を児童養護施設等において一時的に養育する。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 18人日（157人日） 平成28年度 23人日（157人日）	当該事業は、年間で複数回利用する家庭があった場合に大きく増加する傾向にあるが、児童館・学童クラブ事業で小学4年生から6年生までの利用拡充を行う等、他の事業で当該事業の利用対象となっていた家庭のニーズを補うことができるようになり、今後、大幅な利用回数の増は見込めないため、<u>下方修正</u>する。	157		32
子育て援助 活動支援事業	京(みやこ)いきいき 子育てサポート事業 (京都市ファミリーサ ポート事業)	<概要> 子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となり互いに育児の助け合いを行う。 <実績（量の見込み）> 平成27年度 14,368人日（22,593人日） 平成28年度 11,283人日（22,593人日）	想定される最大の見込みに対する提供枠を確保したが、時間外保育や児童館・学童クラブ事業の充実により、保育園や児童館の送迎で利用されていた家庭が減少したため、<u>下方修正</u>する。 見直しに当たっては、突発的な依頼の増加も想定した十分な提供体制を確保する。	22,593		15,440

「京都市子ども・子育て支援事業計画」（見直しを行わなかった事業）

地域子ども・子育て支援事業			
国事業名	該当する本市事業等	事業概要等	見直し方針
利用者支援事業	区役所・支所福祉部(福祉事務所)における相談・支援	＜概要＞ 区役所・支所の福祉事務所において、利用者へ情報提供や相談・援助等の支援を実施する。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 14箇所（14箇所） 平成28年度 14箇所（14箇所）	見込みと実績に乖離はないため、見直しは行わない。 平成29年5月から、福祉と保健の垣根を取り払い、全区役所・支所に「保健福祉センター」を設置し、更に子どもに関する支援施策をワンストップで総合的に案内する窓口（子どもはぐくみ室）を設置することにより、利用者支援を更に充実していく。
一時預かり事業	幼稚園における預かり保育（市立・私立幼稚園）	＜概要＞ 保護者の子育てを支援するため、通常教育時間の前後や長期休業期間中などに、預かり保育を実施する。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 418,308人日（418,005人日） 平成28年度 458,635人日（478,707人日）	見込みと実績に大きな乖離がないため、見直しは行わず、引き続き、私立幼稚園の協力を得て、提供体制の確保・充実に努める。
病児保育事業	病児・病後児保育	＜概要＞ 病氣中（病児）・病氣回復期（病後児）にあり、集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 3,584人日（3,952人日） 平成28年度 4,083人日（4,521人日）	量の見込みに対する受入枠については、病児保育・病後児保育併設型について着実に整備が進んでいるものの、実施施設によって稼働率に開きがあり、定員に達することが多い施設がある一方で、受入れ能力を十分に活用しきれない施設があることから、計画を下回る利用実績となった。 現時点でもキャンセル待ちが生じており、潜在的なニーズも含めて本事業の市民ニーズは、今後とも着実に増加することが見込まれることから、見直しは行わず、引き続き提供体制の確保に努めていく。
養育支援訪問事業	育児支援ヘルパー派遣事業	＜概要＞ 産後の体調不良や育児不安を抱える母親のいる家庭や医療的ケアを必要とする重度の在宅療育児がいる家庭にヘルパーを派遣する。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 2,772回（1,899回） 平成28年度 1,970回（1,954回）	平成27年度に利用対象及び派遣回数 of 拡充を行ったことにより、平成26年度中の対象者が平成27年度も引続き育児支援ヘルパーの拡充枠を利用したため、一時的に利用者が急増した。 一方で、新制度移行後、保育所に入所できる家庭が増えたことなど、ハイリスク家庭の子どもが、他の事業を利用できるようになり、支援体制が充実したことで当該事業の利用が減少したため、今後、大きく乖離する見込みが無いと思われることから、見直しは行わない。
子育て短期支援事業	子育て支援短期利用事業（ショートステイ）	＜概要＞ 保護者が、疾病や仕事等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等において一定期間養育する。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 7,986人日（10,416人日） 平成28年度 8,118人日（10,729人日）	本事業は、年間で複数回利用する家庭があり、当該家庭の数により、年次によって実績が大きく変動する傾向にある。 量の見込みの策定の参考とした年次は、年間で複数回利用する家庭が多かったため実績が多く、同実績に応じた量の見込みに対する受入枠を確保したが、その後、複数回利用する家庭が減少し、それに伴い実績も減少したため、大きく乖離が見られた。 一方で、当該事業は、一時的に家庭における児童の養育が困難な家庭が利用する事業であり、利用の増減に対応できるよう受け皿となる提供体制を確保する必要があることから、見直しは行わない。
地域子育て支援拠点事業	保育所拠点事業、児童館事業、京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業	＜概要＞ 児童館等において、子育て親子の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談、援助等を実施し、地域における親と子どもの育ちを支援する。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 407,427人回（404,806人回） 平成28年度 426,791人回（420,801人回）	公営保育所において、訪問事業の充実等により利用実績に増加が見られたことで、見込みからやや上方に乖離があるが、現行の提供体制で利用者の受入が可能であると考えられるため、見直しは行わない。
乳児家庭全戸訪問事業	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	＜概要＞ 生後4箇月までの乳児のいるすべての家庭とその母親に対して、家庭訪問による保健指導を行い、乳児の健全な発育と母親の健康増進を図る。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 10,687人（11,146人） 平成28年度 10,576人（11,074人）	量の見込み（年度の出生見込み）に対し、やや乖離は見られたが、訪問率は95%と高い水準を保っており、今後も大きな乖離は見られないと思われることから、見直しは行わず、引き続き現在の提供体制を維持し、全ての家庭への訪問と質の高い支援に努める。
妊婦に対する健康診査	京都市妊婦健康診査	＜概要＞ 母子保健法に基づく妊婦健康診査を実施し、その費用を公費で負担することにより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担を軽減する。 ＜実績（量の見込み）＞ 平成27年度 142,538人回（137,340人回） 平成28年度 137,859人回（136,108人回）	妊娠された方の増加と妊娠初期での受診が進んでいることが考えられ、見込みに対し、やや上方に乖離したが、受診対象者を包括するだけの医療体制は確保できているため、改めての見直しは行わない。